# 横浜市南部地域療育センター

### 【施設目標】

障害者福祉に先駆的に取り組んできた法人として、地域に根ざし、 創意と工夫を凝らした取り組みを進める。

## <u>1 人材の育成</u>

- ・センター所属間相互の負荷軽減として、特に待ったなしの集団療育の職員欠員時の 対応については、緊急避難的に課間の応援体制を検討する。(即時補充に向けた 対応に並行して、利用者の不利益にならないよう職員体制を整えセンター全体で 利用者を支える仕組みづくりを進める。
- ・専門性向上に向けては、エビデンスに基づいた研修等を実施する。研修の企画 実施を職員みんなで考えることで、職種間も含めた相互の交流促進に繋げる。
- ・特別支援学校からの実習生を積極的に受入れる。(実習生の担当業務を見直す)

## 2 すみやかなサービス提供への取組

- ・令和6年4月より新規一次支援事業所「相談ルームいろは金沢文庫」を開設し、 センター本体での試行実施から、本格的な実施に移行する。
- ・併せて心理職等による個別相談も想定しており、運営の状況を見極め、サテライト 事業所として「場」を活用した地域支援事業の拡充も検討していく。

### 3 柔軟な療育システムの構築

- ・早期に保護者の不安解消を図る支援として、引き続きセミナーや集団療育開始前の 個別指導等に取り組む。
- ・共働き家庭の増加等による併行通園ニーズの増加へ対応するため、集団療育の クラス編成の柔軟な運用を図り、支援プログラムを適宜見直す。
- ・併行通園先への訪問は、事前の情報交換を密にし、効率的に実施する。

#### 4 経営基盤の強化と施設の管理運営

- ・設備改修、大規模修繕等については優先順位を付し、計画的な執行を図る。
- ・予算、実績等の進捗状況管理のため、月次の結果を所内で共有し、不足等がある場合には原因と対応の検討を行う等 PDCA を確実に実践する。
- ・電子カルテシステム導入を念頭に、関連する諸業務の効率化と個人情報の管理・ 運用を見直す。(法人内の経理や労務管理をはじめとする業務管理システム導入を 推進する。)
- ・万が一の情報漏洩等の事件・事故発生時においては、情報セキュリティ事故対応 マニュアルにより、直ちに適正な対応を行う旨、全職員に徹底する。

### 【事業計画】

#### 1. 診療部門

発達に遅れや偏りがある子どもを対象に診断、治療、検査、機能訓練等を行い、成長 発達に伴う変化に対応した生活を送るための基盤づくりや支援を行う。

### (1) 診療科目

児童精神科、小児神経科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、補装具外来、摂食外来 ・初診 600~650 人 再診 2,500~3,000 人

(2) 個別評価・指導・訓練・早期療育科

医師による診断、治療、補装具の相談、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練、心理士による発達検査、心理療法、評価等、及び療育プログラムなどの作成を行う。早期療育科では保育士や児童指導員を中心に、その他の専門スタッフと連携しながらグループ活動を通じ、子どもの生活面、発達面の支援、相談等を行う。

#### 2. 通園部門

一人ひとりの子どもに合わせた療育支援を行い、家庭での子育て支援や子どもたちが 地域の中で健やかに育つように支援するため療育を行う。

また、地域支援として、併行通園クラスではクラス担任による巡回訪問実施し、学校教職員向けの公開療育を行う。

(1) 令和6年度 利用児童数(予定数)

施設種別		利用児童数	定員
児童発達支援センター	(知的障害児・肢体不自由児)	125	60

#### (2) クラス編成

- ① 安全面を第一に考慮し、障害種別や年齢に拘らず柔軟にクラス編成を行う。親子 通園(週1日)は6クラス、単独通園(週5日、週1日)は各4クラスを設置。
- ② 対象児は3歳児~5歳児。併行通園の希望など保護者の意思決定を尊重し、頻度・ 通園形態を検討し決定する。
- ③ 週1日単独併行通園は、支援の幅を広げることや継続して併行通園クラスを開催するための職員体制作りの一環として親子通園部門と協同運営している。

## (3) 年間行事

入園式、懇談会、個別療育面談、療育参観、家庭訪問、遠足、交流保育、お別れ会、 卒園式、避難訓練等。

## 3. 地域支援部門

福祉相談室のソーシャルワーカーが中心となり、各職種と連携して、関係機関の役割と機能を尊重し、利用者への支援を行う。

(1) 相 談: 発達の遅れや偏りのある児童の療育等相談を電話、面接により実施。 (新規申込み600件 延べ相談件数5,000件)

(2) 巡回相談:保育所・幼稚園等からの依頼を受け、発達の遅れや偏りのある児童等の

支援、職員への助言及び療育技術の指導を実施。

(年間延べ 150 回 延べ相談件数 1,500 件)

(3) 各区療育相談: 各区福祉保健センターに出向き、子どもと家族の支援を行う。 (対応件数 磯子区 40 件、金沢区 40 件)

(4) 地 域 支 援 : 啓発講演会等への講師派遣、訓練会の支援を行う。

「こどもの発達支援セミナーキラッと」の運営。

- (5) 家族支援:療育センター利用者の家族に対して研修、講演会、相談等を行う。 子育て支援事業「ありんこ」、心理個別相談「てんとうむし」の運営。 センター内での「保護者向け学習室」への参画、取りまとめを行う。
- (6) 学校支援: エリア内の学校(24校、延べ70件)へのコンサルテーション、特別 支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援を 行う。
- (7) その他相談事業、他機関との連携:

各会議、ケース連絡などを通して、地域活動ホーム、社会福祉協議会、 児童相談所、教育委員会等との連携を図る。

(8) 児童発達支援事業所「はらっぱ」(旧:児童デイサービス):

知的発達に遅れのない発達障害のある5歳児並びに保護者を対象とする。定員は日々2クラスで12人、週48人を、それぞれ週1回のグループ療育を行うとともに、就園先を訪問し、情報交換を行う。

(9) 保育所等訪問支援事業:

主に新たな保育所等を利用する運動障害をもった児童に対して専門的・ 個別的な支援を実施し、園との連携を強化して安定した利用を目指す。 知的発達に中重度の遅れのある児童に対しても提供する。

(10)障害児相談支援事業:

障害児通所支援サービスを利用する障害児に障害児支援利用計画を 作成する。療育センター児童発達支援、保育所等訪問支援の利用者 190人を予定。また、上記利用児が療育センター以外のサービスを 利用する場合は、併せて障害児相談支援(利用計画等)を行う。

(11)特定相談支援事業:

療育センター児童発達支援の利用者に対して、障害者総合支援法に 掲げるサービスの利用計画を作成する。

- 4. 新規一次支援事業所「相談ルーム」の開設
  - ・【建物概要】横浜市金沢区釜利谷東2-14-9 旭ビル3階 (京浜急行線「金沢文庫」駅 徒歩4分)
  - ・【職員体制】保育士・児童指導員2名、ソーシャルワーカー1名、心理士1名
  - ・【事業内容】相談体制の強化及び、初診前・集団療育開始前の一次支援として初回面談、 ひろば事業、心理個別相談を行う。
  - (1) 初回面談は、申し込みから概ね2週間以内に実施。主に金沢区在住の保護者及び、 ひろば事業の対象となる保護者を中心に実施。
  - (2) ひろば事業は、初診前後の保護者の不安軽減を目的に、保護者の相談に対応し、遊びを中心とした親子交流の支援を行う。児童精神科初診前及び集団療育開始前の0~5歳児とその保護者を対象とする。地域ケアプラザで行う出張ひろばを実施するとともに、センター内でのひろば事業を月4回程度の頻度で実施。
  - (3) 広場事業と同じ対象で個別に心理士が相談を行う。新規事業所とセンターで実施して 年間で150名の利用を見込んでいる。
  - (4) 子育て支援拠点や地域活動ホーム等と連携して、療育センター申し込みの有無にかかわらず勉強会や事業協力にて支援を行う。

### 5. 地域ニーズ対応事業等

- ・【継続】地域支援サービス強化事業『保育所等訪問支援事業の対象を拡充・地域支援者 向けセミナーのシステム検討・各連携機関の希望に合わせた研修等の実施』
- ・ 【継続】 地域ニーズ対応事業『学齢期に心理再評価を希望しているケースの待機解消』
- ・【継続】家庭療育セミナーの開催『心理士・看護師が定期的に講義・ワークショップ 方式で保護者等に基礎的な子どもへの対応スキルを学んでいただく「家庭療育セミナー」を 年間3クール(1クール4講座)開催

### 6. 管理部門

- ・センターの事業運営、施設管理、施設利用収入(施設給付費、施設医療費)等の事務
- ・ 運営協議会の開催 (年2回)、苦情受付、情報開示請求への対応
- ・横浜市こども青少年局との連絡調整会議への参加及び実態調査への対応
- ・給食の提供(委託)、通園のバス送迎(委託)、施設開放の実施等
- ・ 外部監査人による監査への対応
- 大規模修繕工事の実施

#### 7. 職員体制

- ・所長(医師)、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、臨床検査技師、 ソーシャルワーカー、児童指導員、保育士、栄養士、事務等の常勤・非常勤 計87人
- 8. 社会貢献(地域における公益的な取組み)
  - 「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」の実施
  - 杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな5 (ゴー)」への参加
  - ・他機関職員(保育士・幼稚園教諭等)向け研修会の実施
  - ・施設見学受け入れ、地域への施設およびプール開放
  - ・実習生受け入れ(社会福祉士、保育士、言語聴覚士、理学療法士、医学部学生等)
  - ・ボランティア受け入れ(通園児弟妹保育、保育補助、教材作成)